

# もっと知りたい! 町からのお知らせ

## More Higashiura News

### 中小企業のみなさまへ 固定資産税 3年間ゼロ

生産性向上特別措置法  
(平成30年6月6日施行)に  
基づく町の「導入促進基本  
計画」を策定しました。当

該認定を受けた中小企業者  
は、特例措置を受けること  
ができます。

#### ●特例措置とは

新たに行った生産性向上  
に資する設備投資に係る償  
却資産の固定資産税が3年  
間ゼロになる。

#### ●主な認定要件

次の全てに該当する先端  
設備等導入計画  
・町内に事業所を有する中  
小企業者が策定したもの

・新規導入する設備などの  
生産性が1%以上向上す  
るもの

・労働生産性が年平均3%  
以上向上するもの

#### ●その他

詳細については町ホーム  
ページまたは問い合わせ先  
にてご確認ください。

#### ●問い合わせ

商工振興課  
(勤労福祉会館内)  
☎(83)6118

### 個人事業税 第1期分の納税を お忘れなく

個人事業税の第1期分の  
納期限は、8月31日(金)で  
す。8月中旬に県から納税  
通知書を送付しますので、  
次の納付方法を参考に納付  
してください。また、納税  
には便利で安全な口座振替  
の制度もあります。

#### ●納付方法

- ①最寄りの銀行、信金、農  
協、ゆうちょ銀行などの  
金融機関で納付
- ②コンビニエンスストア・  
MMK端末設置の店舗で  
納付(納付書1枚あたり  
の金額が30万円以下のも  
のに限る)
- ③県税事務所へ納付
- ④インターネットバンキン  
グで納付
- ⑤金融機関の Pay-easy (ペ  
イジー)に対応している  
ATMで納付
- ⑥クレジットカード納税専  
用サイト「愛知県県税ク

#### ●第2期分の納税

今年度から、第2期分の  
納付書も併せて送付します。  
第2期分の納期限は11月30  
日(金)です。

#### ●問い合わせ

知多県税事務所  
課税第一課  
☎0569(89)8174

### 非核・ 平和パネル展

戦争と原爆の悲惨さを伝  
えるパネル展を行います。  
この機会に、核兵器のない  
平和な社会の大切さについ  
て考えてみませんか。

開催期間中、役場に折り  
鶴を作成するコーナーを設  
置します。作成された折り  
鶴は非核平和事業の一環と  
して広島市の平和記念公園  
内の「原爆の子の像」に献納  
します。

#### ●とき

8月1日(水)～31日(金)

#### ●ところ

・役場 エレベーター棟  
・中央図書館 出入口付近

#### ●問い合わせ

総務課 内線245



## 国民健康保険証 を更新します

現在お持ちの国民健康保険被保険者証(以下「保険証」という)は、平成30年8月31日で使用できなくなりま。新しい保険証は、8月末日までにご自宅へ簡易書留郵便にて郵送します。また、新しい保険証は、お手元に届き次第使用するこ

とができます。保険証が届かなかった場合は問い合わせ先へ。

なお、国民健康保険税の未納がある世帯は、直接役場までお越しいただく場合がありますので、ご了承ください。

### ●古い保険証は？

ご自身で、はさみを入れるなどして破棄してください。

### ●保険証の有効期限

新しい保険証の有効期限は、平成32年8月31日です(元号変更後も読み替えてご使用ください)。なお、次の方は有効期限が異なり

ます。

・有効期限までに75歳になる方

後期高齢者医療保険制度へ移行するため、75歳の誕生日の前日までとなつていきます。

・有効期限までに65歳になる「退職者医療制度の被保険者証」をお持ちの方

65歳の誕生日の属する月の末日(65歳の誕生日が月の初日の場合は前月の末日)までとなります。

### ●問い合わせ

保険医療課 内線154

## 国民健康保険 限度額適用 認定証等の申請

現在お持ちの国民健康保険限度額適用認定証などは、

平成30年7月31日で使用できなくなりま。自己負担限度額は前年の所得により判定しますので、8月から新たな判定となります。

国民健康保険限度額適用認定証などについて、8月以降も必要な方、および新規に必要な方は問い合わせ先で申請してください。

自己負担限度額の区分に

ついては、問い合わせ先または町ホームページでご確認ください。

### ●申請手続きの持ち物

印鑑、国民健康保険証、マイナンバーカードまたは個人番号通知カード

### ●問い合わせ

保険医療課 内線154

## 愛知駅伝 代表候補選手 募集

あなたも東浦町チームの一員となり、愛知駅伝を走りませんか？

### ●募集選手

小学生(男・女)、中学生(男・女)、ジュニア(男・女)、一般(男・女)、40歳以上(男女不問)

※ジュニア、一般、40歳以上の年齢制限については、問い合わせてください。

### ●第2回代表候補選手選考会

・とき

9月8日(土)

午前9時〜11時

・ところ

あいち健康の森公園

いのちの池

ジョギングロード

・申し込み

9月5日(水)までに申込書を問い合わせ先へ

(ファックス申込可)

※申込書は町体育館と町内小中学校で配布または町ホームページからダウンロード可

### ●選考方法

選考会の記録と各種大会の成績をもとに、各区間2名を東浦町の代表候補選手とします。なお、選出された方は、10月下旬〜11月に合同練習会に参加のこと。詳細は選考会後連絡します。

### ●問い合わせ

スポーツ課(町内体育館)  
☎(83) 8333  
☎(84) 2203



## 農業振興地域 整備計画の 見直しをします

町では、平成31年度に農業振興地域整備計画の見直しを行います。これに伴い、平成31年4月案件の申出期

限となる平成31年2月28日(木)までは、申出の受付を行います。その後は受付を中断します。  
なお、受付の再開は、広報ひがしらが町ホームページで改めてお知らせします。

●問い合わせ  
農業振興課 内線344

## 農業経営 収入保険制度が 始まります

自然災害だけでなく市場価格の低下などによる収入の減少を補償する保険「農業経営収入保険制度」が始

まります。ご加入を検討される方は、電話で問い合わせ先へ

●とき  
平成31年1月～  
●対象  
青色申告を行っている農業者

●問い合わせ

愛知県農業共済組合  
収入保険課

☎ 052(204)2411

## YCE夏季派遣 学生募集 Youth Camp Exchange

YCE(ユースキャンプおよび交換プログラム)は、青少年が他国の文化圏での生活や海外旅行を通して、世界を理解するためのプログラムです。

●募集人員 1名

●対象

町内在住で日常会話程度の英語が話せる16～21歳の方(派遣時点)

●派遣先

ヨーロッパ、カナダ、アメリカなど本人の希望を優先

●期間

平成31年7月中旬～8月下旬(約40日間)

●選考結果発表

クラブの国際YCE委員会が審査決定し、発表

●その他

・渡航費用として約35万円

は本人負担

・出発前のオリエンテーション、出国前・帰国後のクラブ例会など出席すること

・帰国後はYCEF会員(OB会)となり、来日生の交流にあたるなどYCE活動に協力すること

・1週間程度のホストファミリーを依頼する場合あり

●申し込み

8月31日(金)までに申込書問い合わせ先へ

※申込書は東浦ライオンズ

●問い合わせ

東浦ライオンズクラブ  
(勤労福祉会館内)

☎ (83)3818

Fax (83)1227

✉ higashiura@kke.

biglobe.jp



## 野焼き禁止! ごみは 焼却しないで!

●野焼きってなに?

野焼きとは、自宅敷地、畑や空き地などで家庭ごみ、せん定枝、廃棄物などをそのまま積み上げて燃やしたり、穴を掘って燃やしたりするほか、ドラム缶・ブ

ロック積などを使用し焼却することを言います。

●法律で禁止されています

野焼きは法律で禁止されています。一部の例外を除き違反すると、懲役または罰金などの罰則があります。

●適切な方法でごみ処理を

野焼きを行うと、有害物質の発生、煙・悪臭などによる近所迷惑、火災の原因になります。ごみは焼却せずに、適切な方法で処理をしてください。

●問い合わせ

環境課 内線282

## 8月1日～10日 夏の安全な まちづくり 県民運動

車上ねらい・オートバイ盗  
に注意!

町内で、自動車盗・車上  
狙い・オートバイ盗の被害  
が増加しています。被害に  
あわないために「自分だけ  
は大丈夫」と思わずに対策  
しましょう!

### ● 防止対策

①自動車盗  
・車から離れるときは短  
時間でもカギを掛けま  
しょう!

・イモビライザーや純正の  
セキュリティと併せて  
「プラスチック」の防犯対策  
をしましょう!  
例えば：ハンドルを物理  
的に固定する「ハンドル固  
定装置」、タイヤを固定する  
「タイヤ固定装置」、振動や  
空圧で音を出す「オートア  
ラーム」、現在の車両の位置  
を知らせる「GPS追跡装置」

### ②車上狙い

・車内に「カバン」や「衣服」  
などを放置しない。  
・短時間でも、車を離れる  
ときは必ず鍵をかけま  
しょう!

### ③オートバイ盗

・ツーロックで安心!  
・車体カバーも有効です。

### ● 問い合わせ

防災交通課 内線348

## いじめ・ 虐待の悩みは 「子どもの 人権110番」へ

8月29日～9月4日は  
全国一斉「子どもの人権  
110番強化週間」

いじめ・虐待など子ども  
の人権に関わる悩みごと、  
心配ごとなどの相談に応じ  
ます。秘密は固く守られま  
すので、ひとりで悩まず気  
軽に相談してください。

### ● とき

・8月29日(水)～31日(金)、  
9月3日(月)、4日(火)  
午前8時30分～午後7時  
・9月1日(土)、2日(日)  
午前10時～午後5時  
※通常は平日午前8時30分  
～午後5時15分

### ● 相談専用電話番号

0120(007)110

### ● 相談担当者

法務局職員および人権擁  
護委員

### ● 問い合わせ

名古屋法務局  
人権擁護部

☎ 052(952)8111

## 児童扶養手当 などの現況届

児童扶養手当、愛知県遺  
児手当、東浦町遺児手当、  
特別児童扶養手当を受けて  
いる方は、現況届により前  
年の所得状況や生計関係な  
どの審査を受ける必要があ  
ります。届出がないと、受  
給資格があっても手当を受  
けることができません。

### ②車上狙い

・車内に「カバン」や「衣服」  
などを放置しない。  
・短時間でも、車を離れる  
ときは必ず鍵をかけま  
しょう!

### ③オートバイ盗

・車体カバーも有効です。

### ● 問い合わせ

防災交通課 内線348

現在、手当の認定を受け  
ていない方でも、一定の条  
件を満たせば受けられる場  
合がありますので、問い合  
わせ先へお尋ねください。  
また、手当を受けている方  
には案内を送付しますので、  
必要な書類などを問い合わ  
せ先へ提出してください。

### ● 受付期間

・児童扶養手当、愛知県遺  
児手当、東浦町遺児手当  
8月1日(水)～31日(金)  
・特別児童扶養手当  
8月10日(金)～9月11日  
(火)

### ● 問い合わせ

児童課 内線145

## いきいき ファミリー フェスタ2018

社会を明るくする運動  
みんなであ!そ!ぼ!

### ● とき

8月23日(木)  
午後1時～3時

### ● ところ

イオンモール東浦  
1階 セントラルコート

### ● 内容

・キッズダンス  
・いっしょにあそぼう  
けん玉、豆うつしゲーム  
など

### ● 参加費

無料

### ● 主催

町更生保護女性会

### ● 後援

町、町教育委員会

### ● 問い合わせ

福祉課 内線126

